

合同会社グリーンパワー住田遠野「(仮称)住田遠野風力発電事業環境影響評価書」
に係る確定通知について

令和2年3月24日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、合同会社グリーンパワー住田遠野「(仮称)住田遠野風力発電事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、合同会社グリーンパワー住田遠野に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた合同会社グリーンパワー住田遠野は、同条第2項の規定に基づき、岩手県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成26年 10月 6日
環境大臣意見受理	平成26年 11月 28日
経済産業大臣意見発出	平成26年 12月 12日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成27年 2月 6日
住民意見の概要等受理	平成27年 4月 6日
岩手県知事意見受理	平成27年 6月 30日
経済産業大臣勧告発出	平成27年 7月 10日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	平成28年 5月 26日
意見の概要等受理	平成28年 7月 25日
岩手県知事意見受理	平成28年 10月 12日
環境大臣意見受理	平成28年 10月 13日
経済産業大臣勧告発出	平成28年 12月 2日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 2年 3月 5日
環境影響評価書確定通知	令和 2年 3月 24日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、須之内

電話03-3501-1742（直通）